

# 第2期 下北山村教育大綱

対象期間：令和4年度～令和7年度

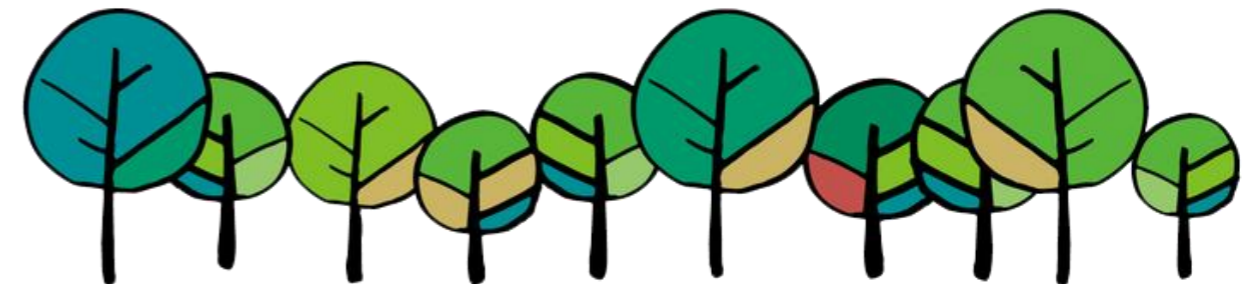


きなりの郷「下北山村」では、ふるさとに誇りと愛着をもち、生きがいと村ならではの豊かさを実感できる教育の推進を目指します。



## 4つの柱

- 夢と希望をもち、生きがいと豊かさを実感できる教育を目指します。
- ふるさとを誇りに思う人づくりを目指します。
- 子ども一人一人に確かな学力や社会性を身につける教育を目指します。
- 生涯学習による人づくり、地域づくり、村づくりを目指します。



## きなりの郷 下北山村

### 自然と共生する暮らし

「きなり」は日本独自の価値観を表す言葉です。まぎりけがなく純粹であるということの意味します。下北山村は日本有数の多雨地域として知られ、豊潤で清らかな水が大自然を育んでいます。その自然を敬い、四季に寄り添い、伝統を受け継ぐという日本人ならではの「きなり」な営み。そんな現代社会が忘れかけたシンプルでナチュラルな暮らしが、今もここに息づいています。

## 下北山村教育大綱

令和4年 策定

〒639-3803 奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内1002

下北山村総務課

TEL 07468-6-0001 FAX 07468-6-0377

下北山村教育委員会事務局

TEL 07468-6-0901 FAX 07468-6-0424

## 1 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる「夢共育」

学校を核とした地域のコミュニティづくりを進め、学校力+親力+地域力で夢共育（子どもたちの夢を学校、家庭、地域で協働して育む）を実現します。

子どもの教育への関心を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携を深め、それぞれの教育力の向上を図り、それぞれに期待される役割と責任を果たすなど、地域が一体となって取り組み、夢と希望をもち、未来をたくましく切り拓いていく人材の育成を目指します。

- (1) ふるさと「下北山学」の推進
- (2) キャリア教育の推進
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
- (4) 地域とともにある学校を目指すコミュニティ・スクールの基盤づくり

## 2 学校教育の充実

子どもたちがそれぞれの夢をもち、その夢をかなえることができるよう、発達段階に応じて15歳までの一貫性のある指導を行い、確かな学力を身につけさせます。

下北山「だからできる」、下北山「だからやらなければならない」、悠久の歴史と豊かな自然環境や人間関係を生かした教育内容を創造し、確かな学力を身につけ、ふるさとに誇りと愛着をもち、自信あふれる児童生徒の育成を目指します。

- (1) 義務教育9年間の系統性・連続性を重視した教育課程の作成
- (2) 基礎学力・活学力の向上と個別最適な学びと協働学習の充実
- (3) 英会話能力の向上とグローバル教育、ICT機器の活用とプログラミング教育の推進

## 3 たくましく心豊かな心身と自立心の育成

保・小中学校教員が、15歳までの「育てたい子ども像」を共有し、一つの校舎で学ぶことによって、生きて働くコミュニケーション力を身につけさせ、15歳での自立を図ります。

きなりの郷のこころを受け継ぎ、次代に引き継ぐために道徳教育を充実するとともに、家庭や地域との連携をさらに深め、自然体験、社会体験、交流活動などの体験活動の充実と体力向上を図り、豊かな人間性、社会性の育成とたくましい体づくりを目指します。

- (1) 他者を思いやる心や社会人として必要な規範意識の育成
- (2) 社会体験や交流活動を通して物を見る眼を広げた社会、対人関係能力の育成
- (3) 「奈良っ子はぐくみ基本方針」に基づく就学前教育の充実
- (4) 地産地消の考えを取り入れた学校給食の充実と食育の推進

## 4 人権尊重の村づくり

一人一人の自尊感情を高めるとともに、よりよい社会を目指して互いに連帯して積極的に努力していく態度を育成します。

子どもたちが自己理解を深めて自尊感情を高め、他者理解を深めて違いを個性として認める気持ちをもてる人権感覚を育成するとともに、教職員・村民の人権感情を高め、学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進を目指します。

- (1) 児童生徒の人権感覚の育成および教職員の人権感覚と指導力の向上
- (2) 地域と連携した人権尊重の精神の醸成
- (3) 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進
- (4) スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーと連携した、いじめ防止対策・不登校対策の推進

## 5 社会教育の充実

村民の誰もが心豊かで生きがいのある人生を送るために、生涯を通じた学習活動によって自らの個性や能力を伸ばし、その成果を地域社会の中で生かせる環境づくりに取り組みます。

生涯学習の観点に立って、郷土の豊かな自然と伝統風土を生かし、郷土愛と連帯感を養い、生きがいをもって生き生きと活動する「人づくり、地域づくり、村づくり」を目指します。

- (1) 夏休み寺子屋事業や森林体験事業の実施、放課後子ども教室の充実
- (2) 公民館教室の充実
- (3) 杉岡華邨記念館、歴史民俗資料館の整備と充実

## 6 スポーツ・文化活動の推進

生活文化や自然環境を教材化するなど、地域に根ざした教育を進めるとともに、伝統文化の継承・スポーツ活動への支援を行います。

高齢化社会を迎え、村の活性化には健康維持が不可欠です。いつでもどこでも、いつまでも村民がスポーツできる環境づくりを目指します。また、村内の貴重な文化財の保存活動に努めるとともに、伝統文化の継承活動や文化的活動を充実し、村民の生きがいづくりに努めます。

- (1) 運動施設の整備と村民が参加する軽スポーツ大会の実施
- (2) 世界遺産「熊野古道」を歩く「歩け歩こう大会」の実施
- (3) 文化財の保護や継承